

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月	直近の更新年月
高崎市	高崎地域	平成24年9月	令和5年3月
	西部地区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	189.5 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	121.3 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	41.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
④ 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積合計	10.2 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約64%	

2 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

アンケートの結果、回答のあった耕作地（121.3ha）のうち約3割（41.8ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約5割（19ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用する。

地域農業の在り方について検討する。

経費削減のため、低コスト化に努める。

所得向上のため、複合経営を行う。

所得向上のため、六次産業化、高付加価値化を推進する。

4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- ・農地中間管理機構の活用方針

本地区は、市街化農地が比較的多く存在するため、原則として農地所有者は農地中間管理機構に貸し付けることとするが、同機構に貸付けできない等、状況に応じて利用権設定も活用する。

- ・地域農業の在り方について

本地区は、畑作を主体にした農業振興を図る。さらに、野菜栽培をしている農家も多く、意欲ある農家については規模拡大を検討し、小規模農家については現状の経営規模を維持していく。

また、養蚕業の最盛期に開墾した農地の多くは急傾斜地であり、そのほとんどが荒廃し、再生利用が極めて困難である。少しでも荒廃農地を減らせるよう、地域として座談会等を活用して検討していきたい。

果樹については、担い手の育成と共に、獣害の対応についても地域で考えていく必要がある。

- ・低コスト化

集落営農組織として、地域で機械を導入することを検討する。

- ・複合化

土地利用型農業については、認定農業者が水稲と果樹、野菜等の複合化を行っており、今後も継続する。

- ・六次産業化・高付加価値化

果樹については、モモ農家が「剣崎モモのブランド化」を地域として推進している。そのため、県内外へ情報発信し、ブランドとして定着を図り、高付加価値を付けられるよう努める。さらに、加工にも力を入れ、六次産業化の推進により地域全体として所得を向上させる。